契 約 変 更 理 由 書

工事名	相楽園木造便所兼四阿改築工事

契約変更内容

1　触知案内板の追加設置及び点字タイルの設置箇所の変更

2　地中ハンドホールの出現による変更

3　軽微な仕様・寸法等の変更

契約変更理由

1　計画通知申請中の指摘により、視覚障害者への案内方法に変更が生じ、触知案内板の追加設置及び点字タイルの設置箇所に変更が生じた。

2　新築工事の土工事にて地盤を掘削した際、地中から図面に記載のない電気のハンドホールが発見され、原設計通りの位置に建物を新築できないことが判明した。よって、新築建物位置をずらすこととなり、やり方～土工事等を一部やり直す必要が生じ、電気ハンドホールの嵩上げや開口補強、蓋の新設等が増工となった。

3　現場詳細調査の結果、仕様・寸法等を変更することにより安全性、利便性、耐久性等が向上するため。